

”愛”があるまちとひとをつなぐ市政情報誌

広報まいばら

Maiibara

4 April_2025
Vol.362

特集

米原の未来を変える若者たち

マイバラチェンジャー

p2~3

令和7年度施政方針
未来への5つのタネをまき
まちの未来を育む p4~5

米原市制20周年記念
ロゴマークが決定しました! p7

窓口業務の変更に関するお知らせ p6

非課税世帯に3万円
物価高騰対応給付金のご案内 p8

カウントダウン
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ2025
開催まであと 6か月

撮影:写真サポーター早川 雄志

特集

米原の未来を変える若者たち

マイバラチェンジャー

夢に向かって まっすぐアプローチ



▲伊吹山テレビはこちら
(3月28日号)

プロゴルファー

ふじ た
藤田 かれん (24)

2000年8月生まれ。米原市出身。

2021年にプロテストに合格し、今年でプロ4年目となる。

主な成績は、JLPGAツアー(国内女子プロゴルフツアー)2024の明治安田レディスヨコハマタイヤゴルフトーナメントで2位タイ、ブリヂストンレディスで7位タイ等。

2024年の年間ランキングは60位で、「今年は、昨年達成できなかったシード権獲得が第1の目標です」と語る。



観戦用ロープの 「向こう側」に憧れて

小学1年生の時からゴルフを始めました。当時兄が近所のゴルフスクールに通っていて、そこに自分もついていくようになったのがきっかけです。

子どもの頃から父によくプロの試合を見に連れて行ってもらっていました。試合会場には、観客と選手を隔てる試合観戦用のロープが張られていて、ロープの中には選手とキャディーさんしか入れなくなっています。観客全員が、ロープの向こう側にいる選手に注目している。それがすごくカッコよく思えて、自分もいつかこのロープの内側で、プロとしてプレーしたいと思うようになりました。

プロへの道しかない 覚悟を決めた

中学生になった頃から、自分の持ち味である「飛距離を活かしたプレー」を意識して磨いてきました。

高校3年生になり、具体的に進路を決めなきゃいけないとなった時に、覚悟を決めて、プロゴルファーを目指すことを決断しました。ほんの一握りの人しかプロにはなれないという厳しさはもちろん知っていたけれど、子どもの頃に感じた「ロープの向こう側の世界」、プロゴルファーという夢のある職業、夢のある世界に、自分も行ってみたい、その世界を見てみたいという想いで、プロへの挑戦を決意しました。

家族の支えが大きな力に

小学1年生でゴルフを始めた時に、父が練習用に家の敷地内に大きなケージをつくってくれました。兄と一緒にその中の的に向かってゴルフボールを打ち込んだり、もくもくと練習していたことを覚えています。

小学4年生になりゴルフスクールをやめてからは、ずっと父にゴルフを習ってきました。父はサラリーマンだったので、ゴルフはあくまで趣味として楽しんでいましたが、仕事が終わってからは必ず私達の練習を見に来てくれたり、母と共に練習場まで送り迎えをしてくれたり、ずっとそばで支えてくれていました。

実は、小学3年生の時に、練習に行くのが嫌になってしまった時期がありました。その頃にはジュニアの試合に出るようになり、「良い成績を残さなければ」とプレッシャーを感じるようになっていたのと、周りの友だちがみんな学校帰りに遊びに行っている中、自分は練習場に通っていたので、どうしても「私も友だちと遊びたい」という気持ちが勝ってしまった、練習場に足が向かなくなってしまったんです。

そんな時にも両親が工夫をしてくれて、ゴルフから完全に離れてしまうのではなく、練習頻度を減らし、友だちと遊ぶ時間をもつくれるように考えてくれました。そうして少し余裕ができましたが、友だちとも必ず毎日遊ぶわけではないので、結局空いた時間に何をしたらいいのかわからず、自然とまたゴルフの練習へ向かうようになっていました。

米原は人が温かく 落ち着いて練習できる場所

米原は自分にとって生まれ育った慣れた環境であり、落ち着いて練習に取り組める場所です。今も父がコーチをしてくれているので、米原を離れることは今の自分の選択肢にはありません。近くに練習場もありますし、地元の方はいつも温かく見守ってくでさるので、とてもありがたいです。

最近、地元でもゴルフの話ができる友だちが増えて、すごく嬉しいです。身近にゴルフを始めたという方もいらっしやいますし、ゴルフの面白さや魅力を知ってくれる人がもつと増えるといいなと思います。

全力で取り組みれば 結果はついてくる

ゴルフは個人プレーで、常に自分との闘いです。失敗やつまずきも、もちろんあるけれど、一回の成功がすごく自分の喜びになる。そんなゴルフの面白さを幼少期からずっと経験してきて、そこは今も変わらず、ゴルフの一番の魅力だなと思っています。

もし今何か目標や夢に向かって頑張っている方がいらっしやれば、それを達成できるように、日々を一生懸命過ごしてもらいたいです。後悔のないように、たくさんチャレンジしてください。何事も全力で取り組み、きつと結果はついてくると思います。



子どもの頃出場した試合にて(上)
2人の兄たちとともに(下)



未来への5つの「タネ」をまき、

令和7年度 施政方針

令和7年は、米原市が誕生して20年を迎える節目の年となります。これまでの20年を振り返り、最大の課題でもある「人口減少」に対応できるまちづくりに取り組む1年と位置付け、市民の皆さんとともに、50年後、100年後も幸せに住み続けたい米原を目指し、まちの未来への「タネ」をまき、芽を育む年にしてまいります。

米原市長 角田航也



01. 力強さのタネ



災害への備えと、自然再生

◆木造住宅の耐震化促進◆

- ・災害に強い住環境を整備するため、木造住宅の耐震診断や関係補助金の情報発信に引き続き取り組むとともに、耐震改修等補助金の上限額を引き上げます。

◆伊吹地先土砂災害への保全対策◆

- ・市道伊吹太平寺線への落石防護柵の設置等を行うとともに、県と連携し砂防、治山えん堤の新設等を進め、地域の安全確保を図ります。

◆伊吹山植生復元プロジェクト◆

- ・ニホンジカの捕獲、南側斜面の崩壊防止対策と植生回復、山頂や3合目での植生保全の3つの取り組みを強化し、さらなるPR活動を進め、伊吹山再生に向けた応援の輪を広げます。



02. 安心のタネ



安心して暮らせる地域社会の実現

◆移動市役所の運用開始◆

- ・地域で安心して住み続けられる行政サービスへの転換を図るため、オンライン申請や遠隔相談システム等を搭載した車両を移動市役所として運行し、デジタルの活用と、対面によるアナログの良さを活かした行政サービスと安心を地域へ届けます。

◆開業医誘致補助制度の見直し・拡充◆

- ・医療提供体制の安定と充実を図るため、開業医誘致補助制度の見直し、拡充を行います。

◆小中学校体育館空調設備の整備◆

- ・子どもたちの安全安心な教育環境および避難所としての環境向上のため、米原小学校および双葉総合体育館の空調設備の整備を進めます。



03. 暮らしやすさのタネ



魅力的なまちづくりの推進

◆空家対策・移住定住の促進◆

- ・地域おこし協力隊制度を活用した空家バンク事業の実施体制の強化を図るとともに、引き続き、空家の適正管理にしっかりと取り組みます。
- ・移住の取り組みを強化するため、本市への移住を後押しする移住支援金、新幹線通勤補助金を拡充します。

◆地域農業の担い手支援・市民農園の開設◆

- ・農業の担い手確保と農地を守るため、中山間地域である東草野地域の農業の担い手として、地域おこし協力隊2人を募集します。
- ・新たに農業へ挑戦しようとする人の関心と理解を深めるため市民農園の開設を支援します。

04. 元気のタネ



まちの元気を生み出す

◆国スポ・障スポ大会事業◆

- ・米原市では今年10月にホッケー競技が行われます。市民の皆さんと一緒に盛り上げていくことで、様々な交流が生まれ、感動を分かち合い、記憶に残る大会となるよう運営します。



去年9月に開催されたリハーサル大会の様子

◆活気あるまちづくり◆

- ・人を呼び込み、活気あるまちづくりを進めるため、駅前等の中心市街地で飲食店等の新たな店舗開設を支援する制度を創設します。
- ・地域資源を生かし、地域課題の解決に繋がる創業支援を拡充するほか、企業誘致に積極的に取り組みます。

05. 飛躍のタネ



将来を見据えたまちづくり

◆市制20周年記念事業◆

- ・市制20周年を迎える今年、市政の発展に貢献いただいた方の表彰等のほか、伊吹山に自生する植物の苗を子どもたちや市民が育て、伊吹山に移植する、市民参加による伊吹山の復元に取り組むことで、まちへの愛着や誇りを育みます。
- ・本市にゆかりのある人たちに市の応援団となっていただけるような関係づくりを進めるためのPR活動等、まちの未来を育て、飛躍へと繋がる一歩として、事業を進めます。



◆行政経営改革の推進◆

- ・人口減少と高齢化が進む中、限られた経営資源を最大限に生かし、財政の健全化と質の高い行政サービスの提供を維持していくため、人材育成や公共施設の最適化等の行政経営改革を進めます。

まちの未来を育む

◆市役所窓口業務に関する大切なお知らせ◆

下記のとおり、市役所窓口の受付業務を変更します。引き続き、市民サービスの向上および業務効率化を進めていきますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

4月1日(火)から、行政サービスセンター(息郷・醒井・柏原・吉槻)では、右記の手続きは取り扱いできませんのでご注意ください。

- ①戸籍届 ②住民異動届
- ③印鑑登録 ④死亡後手続き

5月から!

5月1日(木)から窓口延長業務の実施日を変更します

変更前

毎週木曜日



変更後

第2・第4木曜日(月2回)

※窓口延長業務は本庁舎および山東支所で実施しています。(時間:17時15分~19時)

マイナンバーカード休日窓口を開設します

日時 5月25日(日)8時30分~12時

場所 市役所本庁舎1階 市民保険課

※6月以降の予定については、後日広報誌等でお知らせします。



5月1日(木)から行政サービスセンター(息郷・醒井・柏原・吉槻)は毎週水曜日が休所日となります

＼ぜひご利用ください!／



市役所に行かなくても
できる手続きがあります!

①24時間対応可能!
電子申請サービス



②コンビニ交付
※受付時間は
6時30分~23時



10月から!

10月1日(水)から開庁時間・電話受付時間を変更します

変更前

8時30分~17時15分



変更後

9時~16時45分

【対象施設】

①本庁舎②山東支所③各市民自治センター(近江・伊吹)④各行政サービスセンター(息郷・醒井・柏原・吉槻)

※吉槻行政サービスセンターの閉庁時間は16時30分から変わりありません。

※上記時間外における緊急時は、代表電話(宿直等) ☎53-5100までご連絡ください。

【問い合わせ先】

◆行政サービスセンターに関すること：市 地域振興課(山東支所) ☎53-5171 FAX 53-5178

◆窓口延長業務に関すること：市 市民保険課 ☎53-5113 FAX 53-5118

◆開庁時間に関すること：市 政策推進課 ☎53-5162 FAX 53-5148

米原市制20周年記念ロゴマークが決定しました



最優秀賞受賞(ロゴマークに決定)作品※原画

市内の小中学生を対象に市制20周年記念ロゴマークを募集した結果、想定を大きく上回る246作品の応募がありました。厳正なる審査の結果、大東中学校3年生 塚口 春香さんの作品が最優秀賞に選ばれ、ロゴマークとして決定しました!

◆塚口さん受賞コメント(抜粋)◆

選んでいただき本当にありがとうございます。このマークを通して、米原市の魅力が多くの人に伝わってほしいです。

マークには、緑のいっぱいある伊吹山に戻ってほしいという想いを込めました。米原市の豊かな自然がずっと守られていくことを願っています。



▲全応募作品は市公式ウェブサイトからご覧いただけます!

まいばらの話題をお届け!

Maibara Topics

レーク伊吹農業協同組合から 間仕切りシェルター等寄贈



JALレーク伊吹から、避難所等で使用できる屋内用間仕切りシェルター100張、イーザーコンテナ10台を寄贈いただき、2月13日に贈呈式が行われました。いただいた物品は、今後災害時に活用できるよう配備を進めていきます。

7年ぶりに 米原市民スキー大会開催!



2月24日、グランスノー奥伊吹で7年ぶりに米原市民スキー大会が開催され、大人から子どもまで約50人が出場しました。大会ではスキーとスノーボードでそれぞれ大回転競技が行われ、参加者は久しぶりの大会を楽しみつつ、タイムを競い合いました。

幼年消防クラブ防火訪問



2月25日、市内の認定こども園チャイルドハウス近江で、幼年消防クラブ防火訪問が行われました。子ども達は、着ぐるみと一緒に防災ダンスをしたり、避難訓練や防災クイズに挑戦し、防火の大切さを楽しく学びました。

日本ソフト開発㈱と自治会支援で 連携協定締結



2月25日、市内に本社を置くIT企業の日本ソフト開発㈱と米原市との間で「デジタルを活用した自治会支援に関する連携協定」の締結式が行われました。今後、市は同社の協力を得ながら、自治会事務の負担軽減等に取り組んでいきます。

物価高騰対応給付金のご案内

☎ 市 社会福祉課(給付金専用窓口) ☎53-5127 FAX 53-5128

対象世帯および支給金額

- ① 令和6年度住民税非課税世帯
(1世帯3万円)
- ② ①の世帯のうち18歳以下のこども
(生年月日が平成18年4月2日以降)を含む世帯
(こども1人につき2万円)

※どちらの給付金も世帯主の口座に振り込みます。

①の給付金は2月下旬から3月中旬にかけて、②の給付金は3月中旬頃に対象と思われる世帯に案内を送付しています。詳細は案内に同封されているチラシ、または市公式ウェブサイトをご確認ください。

①の給付金の案内で、**支給要件確認書**または**申請書(請求書)**が届いた世帯については、必要事項を記入の上、添付書類とあわせて同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

返送期限：**7月31日(木)**※必着

※住民税課税者に扶養されている親族等のみからなる世帯や、令和6年1月2日以降に海外から転入された人を含む世帯等は対象外となります。

※課税状況等が変わった、令和6年12月14日以降に出生された等、対象になるとと思われる場合は、社会福祉課(給付金専用窓口)へお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイトをご確認ください。



▲市公式ウェブサイト

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

令和7年度 後期高齢者医療保険料に係る均等割額の軽減基準額の変更について

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 FAX 53-5118

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

後期高齢者医療保険料は、所得割額と均等割額の合計額で、お一人ごとに算出しています。

令和6・7年度の均等割額は「48,604円」となっており、同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の方は均等割額が軽減されます。

関係法令等の一部改正に伴い、下表のとおり4月1日から均等割額の5割および2割軽減の対象世帯の所得要件が変わります。

■均等割額にかかる軽減の基準と割合

均等割額 軽減割合	対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	
	現行	改正後
7割	43万円+10万円 ×(年金・給与所得者の数-1)以下	改正なし(左記と同じ)
5割	43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
2割	43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(56万×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

※詳しくは、市公式ウェブサイトまたは滋賀県後期高齢者医療広域連合のウェブサイトをご覧ください。



▲市公式ウェブサイト



▲滋賀県後期高齢者医療
広域連合ウェブサイト

特別障害者手当および障害児福祉手当を支給しています

問 市 障がい福祉課 ☎53-5123 FAX 53-5119

特別障害者手当および障害児福祉手当は、日常生活で常時特別の介護が必要かつ在宅で生活する重度の障がいのある人に支給しています。

※本人や家族の所得状況により対象にならない場合もあります。

種類	月額 ※4月1日現在	対象(①・②を満たす人)
特別障害者手当	29,590円	①身体または精神に著しく重度の障がい(重度の障がい重複している等)があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人 ②在宅で生活している人 ※施設入所、入院している人は対象外です。
障害児福祉手当	16,100円	①身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の人 ②在宅で生活している人 ※施設入所している人は対象外です。

自動車燃料費・福祉タクシー運賃等を助成します

問 市 障がい福祉課 ☎53-5123 FAX 53-5119

市では、身体・知的・精神障がい者(児)の社会参加を支援するため、次のとおり助成を行っています。

対象者

①自動車燃料費助成

自動車税または軽自動車税の減免の対象となる、身体障害者手帳1級～4級(障害部位による)、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人と、本人または家族が自動車をお持ちの精神障害者保健福祉手帳2級を持つ人

②福祉タクシー運賃助成

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人

③リフト付きタクシー運賃助成

全身性障がいのため、リフト付きタクシーの利用でなければ移動が困難な人

助成内容

該当する助成区分に応じて、1カ月あたり2～8枚の助成券(①・②は500円券、③は2,000円券)を交付します。

※助成券の交付は①～③のうちいずれか1種類のみです。

※再発行はしません。

申請方法

上記いずれかの手帳を障がい福祉課または山東支所、近江・伊吹市民自治センター、各行政サービスセンターへ持参してください。

自動車燃料費助成を申請する場合、運転免許証と令和6年度の自動車税または軽自動車税の減免を受けていることがわかる書類か、車検証があわせて必要です。ただし、家族の所有する自動車を本人以外の方が運転される場合は、申請の際に通院証明書等が必要となります。詳しくは障がい福祉課までお尋ねください。

医療機関を受診する際は マイナ保険証をご利用ください!

☎市 市民保険課 ☎53-5114 ☎53-5118
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナ保険証とは?

マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードのことで、従来の健康保険証の代わりに利用することができます。マイナ保険証での受診には事前準備が必要です。まずは、準備が済んでいるかを確認してみましょう。

令和6年12月2日
から、マイナ保険証を
基本とする仕組みに
移行しました!



スタート!

マイナンバーカードを
持っている

いいえ

マイナンバーカードを申請しましょう

- ・オンライン申請(パソコン・スマートフォンから)
- ・郵送による申請
- ・まちなかの証明写真機からの申請
- ・市役所で申請
(市民保険課・山東支所・各市民自治センター)



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

はい

マイナンバーカードの
健康保険証利用登録
をすでに済ませた

いいえ
(わからない)

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしましょう

- ・医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ・マイナポータルから行う
- ・セブン銀行ATMから行う
- ・市役所で登録
(市民保険課・山東支所・
各市民自治センター)



▲カードリーダー
(イメージ)



▲マイナポータル
はこちら

はい

医療機関や薬局で、マイナ保険証を使ってみましょう!

①受付

マイナンバーカード
をカードリーダーに
置く

②本人確認

顔認証または
4ケタの暗証
番号を入力



③同意確認

診察、服薬情報等
の利用について
同意確認

④受付完了!



マイナ保険証を利用することで、データに基づくより良い医療が受けられます!

マイナ保険証利用時に、服薬情報等の利用に同意することで、過去に処方されたお薬等の情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができ、より正確な情報を基にした治療や服薬管理が可能になります。

さらに…

手続きなしで、高額療養費の限度額を超える支払が免除されます!

限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

その他の
メリット等詳しくはこちら▶
(厚生労働省ウェブサイト)



マイナ保険証対応の
医療機関・薬局等はこちら▶
(厚生労働省ウェブサイト)



マイナ保険証をまだお持ちでない方へ

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行した後も、経過措置として最長1年間は現在お持ちの健康保険証を使用できます。制度ごとの有効期限※は下表のとおりです。

また、従来の健康保険証の発行は終了しましたが、**マイナ保険証をお持ちでない方も申請不要で交付される「資格確認書」で、これまでどおり保険診療を受けることができます。**

※記載内容に変更があった場合は、有効期限内でも使用できなくなります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
マイナ保険証(各制度共通)	ずっと使えます(マイナンバーカードの更新等は必要です)									
健康保険証(国民健康保険) ※70歳・75歳に到達される方は健康保険証に記載された有効期限まで	7月31日(木)まで									
健康保険証 (後期高齢者医療制度)	7月31日(木)まで									
健康保険証(社会保険等)	令和6年12月2日から最長1年間(詳しくは加入している医療保険にご確認ください)									

医療機関を受診する際は…

- ・マイナ保険証を**お持ちの方**→**マイナ保険証**、または経過措置による健康保険証をお持ちください。
- ・マイナ保険証を**お持ちでない方**→**資格確認書**、または経過措置による健康保険証をお持ちください。



マイナ保険証をお持ちでない場合も、資格確認書等により医療機関等を受診できますが、マイナ保険証は、診療履歴に基づいたより良い医療を受けられる等多くのメリットがあります。ぜひ、マイナ保険証への切替えをご検討ください!

加入している医療保険の資格情報はマイナポータルで確認できます

ご自身の医療保険の資格情報はマイナポータルから確認できます。また、マイナ保険証をお持ちの方には、加入する医療保険者から資格情報を通知するお知らせ(資格情報のお知らせ)が交付されます。

オンライン資格確認対象外の医療機関等を受診する場合や、何らかの事情でマイナ保険証の利用ができない等の場合は、マイナポータルの画面(ダウンロードしたPDF媒体を含む)や資格情報のお知らせをマイナ保険証と一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

※転職等により加入する医療保険の資格が変わった場合等は、新たな資格情報の反映に一定の期間を要します。ご自身の最新情報の反映状況については、マイナポータルで確認をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

現在発行している健康保険証または資格確認書は、令和7年7月31日(木)で有効期限を迎えます。

令和7年8月からの「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、7月中旬～下旬に送付予定です。

※69歳以下の方の「資格情報のお知らせ」には有効期限がないため、すでに「資格情報のお知らせ」をお持ちの方には送付しません。(再発行が必要な場合はお申し出ください。)

国民健康保険に加入の方は、これまで同じ世帯の国民健康保険加入者の被保険者証をまとめて送付していましたが、今年度は世帯主宛に資格情報のお知らせと資格確認書ごとに分けて送付する予定です。同じ世帯でも届く時期が異なって二通に分かれて届く場合があります。



詳しくはこちら▲
(市公式ウェブサイト)



マイナ保険証を持っていても、 転職等で医療保険者が変わる場合は、手続きが必要です!

マイナ保険証の登録の有無に関わらず、国民健康保険への加入・喪失の届出は、**必ず14日以内**に行ってください。

令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です

☎ 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

毎月の保険料を口座振替の当月末引き落とし(早割制度)で納付したり、4月分から半年分、1年分、2年分の保険料を口座振替または納付書、クレジットカードでまとめて納付(前納)すると、保険料が割引されお得です。
※早割適用後の最初の引落しは前月分(割引なし)と当月分(割引あり)の2カ月分となり、その後は当月分(割引あり)の1カ月分となります。

※納付書での2年前納や口座振替には手続きが必要です。

学生納付特例制度とは

「学生納付特例制度」は、申請により学生期間中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。将来の年金受給権を確保するだけでなく、万が一の事故等で障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保できます。

対象者

大学(大学院)や高校等に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業等のある人

▼所得の目安

[128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等]以下

必要書類

申請書※、マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書、有効期限・学年・入学年月日の記載のある学生証の写しまたは在学証明書(原本)
※失業の場合は離職票等の添付が必要な場合があります。

申請できる期間

過去期間分 申請書が受理された月から2年1カ月前まで

将来期間分 年度末まで

申請窓口

市民保険課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター、彦根年金事務所(郵送申請可)

※マイナポータルによる電子申請も可能です。



▲電子申請について
(日本年金機構ウェブサイト)

路線バスの運行ダイヤを変更・まいちゃん号は30分前予約に変更します

☎ 市 地域振興課 ☎53-5111 ☎ 53-5138

路線バスの運行ダイヤの変更について

- ・長岡登山口線の土日祝日のダイヤの運行休止を延長します。毎年冬季(12月から翌4月まで)の土日祝日のダイヤについて運行休止しておりましたが、伊吹山の登山道の通行止めのため、令和7年5月1日(木)以降も運行休止します。
- ・令和7年10月1日(水)から米原工業団地線の土日ダイヤを運行休止し、平日と祝日のダイヤのみ運行します。月曜日から金曜日の間にある祝日については祝日ダイヤで運行します。
- ・各路線の運行時刻の変更等については市公式ウェブサイトをご確認ください。

☎ 湖国バス長浜営業所 ☎0749-62-3201



▲市公式ウェブサイト

まいちゃん号の予約締切時間の変更等について

- ・令和7年7月1日(火)からまいちゃん号の予約締切時間を1時間前から30分前に短縮します。
(11時00分の便を予約する場合:10時00分までの予約締切が、10時30分までの予約締切となります。)
- ・東草野エリア、上板並・小泉エリアから乗車する場合の予約締切時間は、予約から同エリアに乗合タクシーを配置するために必要な時間の都合上、1時間前までの予約締切のままですので、ご注意ください。
- ・令和7年4月1日(火)からまいちゃん号の停留所を下記のとおり新設します。
ゲンキー米原西店(米原共通-39)、ゲンキー近江店(近江共通-49)、ゲンキー山東店(坂口-4)、ういんぐ薬局(井之口-4)、多和田グラウンド(多和田-8)

☎ まいちゃん号予約センター ☎0749-52-8200

高齢者対象の带状疱疹予防接種が始まります

☎ 市 健康づくり課 ☎ 53-5125 FAX 53-5128

対象者

次の年齢に該当する方で、過去に带状疱疹ワクチン任意接種を受けていない、または完了していない方

- ①65歳の方
- ②60歳から64歳の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする方
- ③70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方（令和7年度から5年間の経過措置）

※100歳以上の方については、令和7年度に限り対象です。

※①と③の対象の方は、年度末の年齢です。

※過去に任意接種で接種した方は残りの接種が対象です。

※生活保護世帯の方は接種費用を全額助成します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



▲市公式ウェブサイト

使用するワクチン 次の2種類のワクチンから選択できます。

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額(1回あたり)
不活化ワクチン(シングリックス)	2回	6,600円
生ワクチン(ビケン)	1回	2,600円

接種方法

指定医療機関に直接予約してください。 ※市外でも接種可能な場合があります。詳細は、市公式ウェブサイトをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。

持ち物 案内通知(4月上旬発送予定)、接種費用

◆米原市内指定医療機関◆

医療機関名	住所	電話番号	生ワクチン (ビケン)	不活化ワクチン (シングリックス)
いそクリニック	磯1729番地1	52-1100	×	○
伊藤内科医院	入江1673番地	52-3534	×	○
近江診療所	新庄77番地1	54-2127	○	○
おおはらクリニック	市場411番地	55-1009	○	○
かがい医院	箕浦372番地	52-9333	×	○
かしはら診療所	柏原2100番地	57-0855	○	○
Js clinic-east	梅ヶ原1412番地	57-6321	×	○
柴田医院	入江500番地	52-3217	○	○
地域包括ケアセンターいぶき	春照58番地1	58-1222	×	○
塚田医院	顔戸433番地1	52-0041	○	○
米原診療所	三吉581番地	54-5311	○	○
三浦医院	市場359番地	55-1025	○	○
医療法人緑泉会 水野医院	長岡600番地	55-2133	○	○
吉田内科クリニック	宇賀野88番地20	52-6855	○	○
山東診療所	志賀谷1907番地	55-8700	×	○
吉槻診療所	吉槻656番地	59-0419	×	○

犬の登録と狂犬病予防は「飼い主の義務」です

☎ 市 環境政策課 ☎53-5112 ☎53-5138

生後3カ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。集合注射を下記の日程で行います。また、各動物病院でも注射を受けることができますので、必ず受けてください。室内犬でも登録と狂犬病予防注射は必須です。

予防注射および登録手数料

既に登録している場合

予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
合計		3,500円

新たに登録する場合

犬の登録手数料	1匹	3,000円
予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
合計		6,500円

持ち物

- ・登録カード(愛犬カード) ※登録済みの犬の場合です。
- ・集合注射の案内はがき ※問診欄に必要事項をご記入ください。

注意事項等

- ・犬の体は清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬は、事前に申し出てください。
- ・手数料は、お釣りのないようお願いします。
- ・集合注射会場でも犬の新規登録ができますが、順番が前後する可能性があるため、なるべく事前に登録をお願いします。
- ・交通状況により時間が多少前後する場合があります。

日時と会場

実施日と担当	時間	会場	実施日と担当	時間	会場
4月10日(木) まいばら動物病院	14:20～14:30	曲谷ライスセンター前	4月23日(水) みなみ動物病院	10:00～10:10	上丹生公会堂
	14:45～14:55	大久保公民館		10:20～10:30	枝折公民館
	15:05～15:15	伊吹生活改善センター		10:40～10:50	三吉会館
	15:25～15:35	上野会館		13:20～13:30	磯公民館
4月15日(火) なごみ動物病院	13:30～13:35	世継会館		13:45～13:55	米原学びあいステーション(旧米原公民館)
	13:40～13:45	坂田第1児童クラブ駐車場		14:05～14:15	ゆたに公民館
	13:55～14:05	近江市民自治センター駐車場	5月7日(水) 長浜どうぶつ病院	14:00～14:10	坂田第1児童クラブ駐車場
	14:15～14:20	多和田会館		14:20～14:30	近江市民自治センター駐車場
	14:30～14:35	岩脇公民館	5月9日(金) みなみ動物病院	13:30～13:40	枝折公民館
4月16日(水) 笠原動物病院	10:00～10:10	旧山東生涯学習センター(志賀谷)		13:50～13:55	三吉会館
	10:20～10:30	池下公民館前駐車場		14:10～14:20	米原学びあいステーション(旧米原公民館)
	10:40～10:55	おおはらクリニック駐車場		14:30～14:40	磯公民館
	11:05～11:15	野一色会館	5月14日(水) 笠原動物病院	13:30～13:45	山東B&G海洋センター
	11:25～11:35	龍が鼻会館		14:00～14:10	山東支所駐車場
	13:30～13:40	河内会館		14:25～14:35	おおはらクリニック駐車場
	13:50～14:00	長久寺集会所	5月15日(木) 吉永動物病院	13:30～13:40	伊吹市民自治センター駐車場
	14:15～14:30	山東B&G海洋センター			
	14:45～14:55	大野木会館	犬の死亡・飼い主変更手続きは電子申請が 利用できます 犬の死亡届や飼い主の変更、飼い主 の住所変更の手続きは、電子申請でも 受け付けています。マイナポータルから ぴったりサービスをご利用ください。  ▲マイナポータル		
	15:05～15:15	山東支所駐車場			
4月17日(木) まいばら動物病院	13:45～13:55	伊吹市民自治センター駐車場			
	14:05～14:15	高番集会所			
	14:30～14:40	大清水会館			
	14:50～15:00	寺林集会所			

4月から(特別)児童扶養手当額が引き上げられます

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5132 FAX 53-5128

(特別)児童扶養手当の月額、年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて変更されます。令和6年の物価指数が対前年比で2.7%上昇したことから、令和7年4月から手当(月額)が引き上げられます。

児童扶養手当

		手当額(月額)	
児童数	区分	変更前	変更後
第1子	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円
第2子以降	全部支給	10,750円加算	11,030円加算
	一部支給	10,740円～5,380円加算	11,020円～5,520円加算

特別児童扶養手当

区分	変更前	変更後
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

商品車の課税免除について

☎ 市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

商品車(軽四輪)に係る令和7年度軽自動車税(種別割)の課税免除の申請を受け付けます。

対象車両	販売を目的として所有している商品車(軽四輪のみ)
申請受付期間	令和7年4月1日(火)～令和7年4月8日(火)
申請受付場所	市役所本庁舎 税務課窓口 ※山東支所ならびに各市民自治センターでは受付できませんのでご了承ください。
問い合わせ先	市 税務課 軽自動車税担当 ☎53-5115

※申請方法や必要書類等詳細については別途案内を送付しますので、税務課(軽自動車税担当)までご連絡ください。

車検時の納税証明書の提出が原則不要となります

☎ 市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

令和7年4月より新たに小型二輪自動車(オートバイ)排気量250cc超が、軽四輪で先行して始まっている軽JNKS対象車両に追加されます。軽JNKSとは、納税情報をオンライン上で確認できるシステムです。軽JNKSの導入に伴い、全ての車両の継続検査窓口での納税証明書の提出が原則不要となります。しかしながら、納税情報の反映には納付された日から一定期間を要するため、車検を控えている方は可能な限り早めの納付をお願いします。また、この運用に合わせて、令和7年度から小型二輪を所有されている方で口座振替にて納付される方へは、納税証明書は送付しませんのでご了承ください。なお、納付後すぐに車検を受ける等、納税証明書を必要とされる場合は税務課・山東支所・各市民自治センターの窓口にて無料で発行します。

生活圏情報アプリ「lorcle(ロークル)」で 米原市のイベント情報等配信中!

☎ 市 広報秘書課 ☎53-5163 FAX 53-5149

あなたに必要な「まちの情報」をお届けします
生活圏情報アプリ「lorcle(ロークル)」

スマートフォンアプリ「lorcle(ロークル)」で、米原市のイベント情報、まちのニュース等を配信しています。週末のおでかけや最新情報のチェックに、ぜひご活用ください!



ダウンロードは
こちら!▶



軽自動車税(種別割)の減免申請の締め切りは6月2日(月)です

問 市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

障がいのある人のために使用される車両は、申請により一定要件のもとで軽自動車税(種別割)が減免されます。減免を受けるには、6月2日(月)までに税務課、山東支所、各市民自治センターへ申請をお願いします。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、一定の要件に該当する人(令和7年4月1日時点)
※公的機関、地縁団体等が所有する車両も減免になることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

申請に必要なもの

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか ②運転者の運転免許証 ③車検証 ④軽自動車税減免申請書 ⑤個人番号(通知)カード

※運転者が生計同一者の場合は①～⑤に加え、生計同一証明願、軽自動車税の減免申請についての確認書等が必要です。詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

対象車両

- 障がい者(身体・知的・精神)本人が所有する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
- 障がい者(知的・精神)または18歳未満の障がい者(身体)の通院、通学、通所、通勤(生業)のために利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車

申請期限

6月2日(月)



▲市公式ウェブサイト

注意

- ※要件を満たした車両のみが対象です。
- ※減免を受けられるのは、一人一台です。普通自動車で減免を受けている場合は対象外です。なお、自動車税の減免は東北部県税事務所での受け付けです。
- ※前年度減免を受けている人も申請は毎年必要です。
- ※生計同一証明書の発行には時間を要しますので、早めの申請をお願いします。
- ※令和8年度からは申請受付期間が納税通知書発送後から納期限までに変更となります。申請受付期間が短縮されますが、予めご了承ください。

施設廃止後利活用検討のサウンディング型市場調査への参加を募集します

問 湖北広域行政事務センター ☎0749-79-0181

し尿処理施設「第1プラント」の施設廃止後の利活用検討のため、サウンディング型市場調査への参加を募集します。

対象者

事業の実施主体となる意向を有する個人事業者、法人又は法人のグループ

施設の概要

施設名	第1プラント
住所	長浜市湖北町海老江1049番地
施設類型	し尿処理施設
面積	敷地:20,642㎡ 建物等延床:約5,000㎡



▲湖北広域行政事務センターウェブサイト

募集スケジュール

現地見学の参加申込期限	5月15日(木)
現地見学の実施	5月22日(木)または 5月23日(金)
対話参加申込期限	6月25日(水)
対話実施	7月10日(木)、 7月11日(金)
実施結果の公表	8月中旬以降

＼滋賀県スポーツ少年団表彰で受賞されました！／



西秋 栄治さん

大澤 信悟さん

米原市スポーツ少年団指導者のお二人が、滋賀県スポーツ少年団表彰で次のとおり受賞されました。スポーツ少年団発展のためのこれまでのご活躍や功績が評価されました。

育成功労賞	にしあき えいじ 西秋 栄治さん(柏原ミニバスケットボール少年団)
奨励賞	おおさわ しんご 大澤 信悟さん(伊吹野球少年団)

若者自立ルーム「あおぞら」へご相談ください

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5130 FAX 53-5128

「あおぞら」では、何らかの生きづらさを抱える若者の、自立に向けたはじめの一步を応援します。一人ひとりの状況に合わせて、心理相談やサロンなどを組み合わせてサポートします。相談は無料ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

相談日時 予約制(☎・FAX 54-5000)

毎週(月)～(金) 10時～12時／13時～16時

※火曜日は臨床心理士相談日

面談時間・対象者

時 間 約50分/人

対象者 市内在住の15歳から39歳までの人とその家族

相談場所

米原市人権総合センターS・Cプラザ1階
あおぞら相談室

秘密は厳守します

働く自信が持てない、子どもの就職のことで誰かに相談したい等、まずはご相談ください。

米原市芸術展覧会(市制20周年記念展)の作品を募集します

☎ 米原芸術協会 事務局(かなやKitchen内)
☎59-3848 FAX 59-3858

対象者 高校生以上

募集部門 美術部門(絵画、彫刻・工芸、書、写真)

作品搬入等

搬入日時

5月17日(土) 10時～18時

搬入場所

近江はにわ館

作品展示期間・会場

期間 6月7日(土)～14日(土)

会場 近江はにわ館

出品料

1点1,000円 ※高校生は1点500円



たくさんのご応募
お待ちしております！





集団健康診査の申し込みはお済みですか？

健診会場の混雑を避けるため、全ての健診(検診)において事前に申し込みが必要です。次のいずれかの方法を選んでお申し込みください。

- ①「健康診査・がん検診ガイド」の申込書を郵送
- ②健康づくり課(☎53-5125)に電話
- ③申込フォーム(インターネット)

※日程等は、「健康診査・がん検診ガイド」をご覧ください。

※申込フォームを利用される場合、フォーム内に記載された注意点を必ずお読みください。



▲申込フォーム



▲伊吹山テレビでも紹介しています！

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を実施しています

対象者 65歳の人

※65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで
※案内通知は、65歳の誕生日を過ぎた2週間後を目安に発送します。

接種費用 2,600円

※接種対象者のうち、生活保護世帯に属する人は自己負担金を全額助成します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

接種方法

指定医療機関に直接予約してください。

持ち物

案内通知、接種費用



▲市公式ウェブサイト



65歳以上の人へ・4月9日(水)から地域巡回で結核レントゲン検診を実施します

日時・場所

「健康診査・がん検診ガイド」をご覧ください。

対象

65歳以上の人(昭和36年3月31日以前に生まれた人)

持ち物

- ・マイナ保険証等(本人確認できるもの)
- ・受診票(ガイドに添付)

※4月14日(月)・17日(木)はリフト車を配車しますので、車椅子の人も受診できます。

※結核レントゲン検診を受診した人は、肺がん検診を受診できません。(肺がん検診には結核レントゲン検診を含んでいます。両方を受診希望の場合は、肺がん検診を受診してください。)

健康教室「白内障と緑内障 一前前は似てるけどー」

予約不要

日時 4月10日(木) 13時30分～

場所 長浜市民交流センターふれあいホール
(長浜市地福寺町4-36)

講師 さわだ眼科 院長 澤田 智子 先生

問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

4月の救急医療

一休日に具合が悪くなったときー

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。

感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証(マイナ保険証)または資格確認証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制			4/6 (日)	4/13 (日)	4/20 (日)	4/27 (日)	4/29 (火・祝)
第一次 医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分		○	○	○	○	○
第二次 医療体制 (重症なとき)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	子どもの場合	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
		上記以外	市民	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院 市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



こどもの救急ウェブサイト

5月の子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- ・地域子育て支援センターは予約制で開所しています！

最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイトや防災アプリ等で随時お知らせします。

- ・電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～15時)
オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)

- ・身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声掛けください。



当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 FAX 52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎55-3767 FAX 55-8222



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 FAX 52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841 FAX 58-2003

5月の子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128
市 こども家庭センター(ルッチプラザ内) ☎55-4551 FAX 55-4556



子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
こども家庭センターで
交付しています。



※マスク着用や手指消毒等
感染予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和6年12月生まれ)	5/15 ㊟	全ての健診は時間指定です。対象のお子さんには個別通知をします。	米原市保健センター (ルッチプラザ内)	母子健康手帳、質問票、 すくすくファイルまたは 子どもノート、筆記用具、 バスタオル(①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート (⑤のみ) 子どもの歯ブラシ・コップ (③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和6年7月生まれ)	5/22 ㊟			
③1歳8カ月児健康診査 (令和5年9月生まれ)	5/13 ㊟			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和4年10月生まれ)	5/15 ㊟			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和3年10月生まれ)	5/8 ㊟			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和6年10月生まれ)要予約※	5/23 ㊟	10時～		母子健康手帳、バスタオル、 すくすくファイルまたは 子どもノート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	5/13 ㊟	9時30分～11時		
	5/22 ㊟			

●感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。

※すくすく相談・もぐもぐ教室は予約制ですので、相談前日までに健康づくり課(☎53-5125)またはこども家庭センター(ルッチプラザ内)(☎55-4551)までご連絡ください。また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。

●③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

学びあいステーション・図書館の イベント紹介

愛称：みらいく米原

米原学びあいステーション

☎52-2240 ㊟52-2242



己書・和美咲美道場作品展示会

自分の世界観を楽しく表現する新感覚の書
を展示します。味のある文字と絵をお楽しみく
ださい。

期間 4月5日(土)～24日(木)

竹浮かし彫り作品展示&体験会

丹念な切り抜きを内側からわずかに押し出
し立体的に仕上げた浮かし彫りの作品を展示
します。下記日程で体験会も開催します。

期間 4月26日(土)～5月25日(日)

体験会 5月10日(土)10時～16時

※要予約、体験料2,000円



愛称：こんせ近江

近江学びあいステーション

☎52-3483 ㊟52-3895



2025年度 生涯学習教室のご案内

5月から、生涯学習教室
が始まります。(※一部を
除く)詳細については、後
日全戸配布する冊子をご
覧ください。皆さまのご参
加をお待ちしています!

愛称：キラリさんとう

山東学びあいステーション

☎55-2578 ㊟55-0562



あなたの作品を募集中!



1階ロビーの市民ギャラリーにて、作品展示を行っていま
す。団体での利用や、個人での展示も可能です。自宅に保管
されている作品がありましたら、ぜひお気軽に、山東学びあ
いステーション職員までお声掛けください。

愛称：ジョイいぶき

伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)

☎58-0105 ㊟58-0296



2025年度版生涯学習講座 『学びのとびら』

2025年度版『学びのとび
ら』のご案内です。講座内
容は、上記QRコードからご確
認ください。(※講座冊子は、3月
末から随時皆さまのご自宅へ
全戸配布されます。)

4/13(日)～受付開始!

【窓口受付】8時30分～

【FAX受付】10時～

※受付初日は窓口受付を優先
させていただきます。

■講座内容■
薬草美活セミナー、湖北センゴクセミナー(惣
国一揆と城館)、手仕事の時間、大人の時間、
こどもの時間、まいばらの魅力発見 等

今月の本棚

テーマ「アレルギーを知る」



①『先生と保護者のための子どもアレルギー大百科』

渡邊 美砂／著 少年写真新聞社

②『新しい皮膚の教科書』

豊田 雅彦／著 池田書店

③『化学物質過敏症とは何か』

渡井 健太郎／著 集英社新書

■毎月23日はまいばら読書の日

図書館では、家庭での読書と本を読む習慣づくりを推奨
するため、まいばら読書の日にあわせて、季節や話題に合
わせた旬のテーマで本を紹介しています。

■イースターおはなし会を開催します!

日時 4月20日(日)14時～

場所 山東図書館(ルッチプラザ)1階エントランス

※参加無料・申込不要

4月のおはなし会

6日(日)10時～ ジョイいぶき	12日(土)11時～ 近江図書館
17日(木)11時～ 近江図書館	20日(日)14時～ 山東図書館

問 山東図書館 ☎55-4554 ㊟55-4557

近江図書館 ☎52-5246 ㊟52-8177

いぶき図書室 ☎58-0105 ㊟58-0296

令和7年度 税・料金等の納期限

問 市 税務課 ☎53-5116 FAX 53-5118

令和7年度(2025年度)の税や料金などの納期限は下記のとおりです。給与天引きや、年金天引きの税・料金は含まれません。

		令和7年								令和8年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納 期 限		4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	1/5	2/2	3/2	3/31
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
料	後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水道下水	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				第1期		第2期		第3期				第4期

4月の相談窓口 秘密は厳守します。安心してご相談ください。
感染症予防のため、マスクを着用してお越しください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談(無料)	8日(火) 本庁舎 会議室3-A 22日(火) 伊吹薬草の里文化センター 10時～12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなど さまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎53-5121 FAX 53-5128
法律相談	10日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3-A ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談(無料)	15日(火)10時～12時 山東支所1階 会議室1A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148
女性のための相談ルームつくし(無料)	9日(水)・23日(水) 13時～15時50分 市 人権総合センター S・Cプラザ ※予約制・1人50分 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター(相談専用) ☎54-0808 FAX 54-3033
教育相談(無料)	10日(木)、24日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局(S・Cプラザ内) ☎・FAX 54-2220
結婚相談(無料)	13日(日) 9時30分～12時 本庁舎 コンベンションホール 26日(土) 9時30分～12時 本庁舎3階 会議室3-B、3-C ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 子育て支援課 ☎53-5132 FAX 53-5128

4月の時間外窓口 19時まで窓口を延長しています

●本庁舎・山東支所 … 3日㊟、10日㊟、17日㊟、24日㊟
※伊吹・近江市民自治センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書(一部除く)の発行、住民異動届(転出・転入・転居等)・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の収納
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。
※マイナンバーカード休日窓口はありません。
問 市 市民保険課 ☎53-5113 FAX 53-5118

4月の税・料金等の納付 口座振替日・納期限は4月30日(水)です

●保育料 4月分
問 市 税務課 ☎53-5116 FAX 53-5118
●水道料金 4月分 ●下水道使用料 4月分
問 市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 FAX 53-5179

※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付(キャッシュレス決済)も利用できます。
※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。
※LINE Pay請求書払いは、4月23日(水)で終了します。

人のうごき

人口▶36,880人(−41人)、男▶18,017人(−24人)、女▶18,863人(−17人) 世帯数▶15,048世帯(−10世帯)
65歳以上の人数▶11,360人 高齢化率▶30.80% 外国人人口▶704人 外国人割合▶1.91% ※()内は、前月との比較【令和7年3月1日現在】

募 集

テクノカレッジ受講生募集(7月)

テクノカレッジ(高等技術専門学校)での職業訓練受講生を募集します。

対象 求職中の人(未経験者向け)

定員 電気エネルギー設備科(15人/6カ月)

住宅リフォーム科(10人/6カ月)

生産システム設備科(10人/1年)

料金 無料

(テキスト代、作業服など別途必要)

申込 4月7日(月)～5月8日(木)の期間中にハローワークへ

問 テクノカレッジ米原 ☎52-5300

講 座

筋力トレーニングマシン講習会

■ やすらぎハウス ☎52-4393

日時 4月17日(木)14時～15時

■ 愛らんど ☎58-1770

日時 4月22日(火)13時30分～14時30分

対象 おおむね65歳以上の人

持ち物 飲み物、タオル、屋内用シューズ
※各会場への事前申し込みが必要です。(各定員5人)

介護福祉士実務者研修

期間 5月13日(火)～9月4日(木)

※全22回の通学と自宅学習の組み合わせ

場所 特別養護老人ホーム アンタレス
(長浜市加田町3360)

対象 介護福祉士の資格取得を目指すヘルパー2級有資格者・初任者研修修了者

定員 40人(応募多数の場合選考あり)

料金 120,000円(教材費込み)

※滋賀県介護福祉人材センターの貸付金制度利用可能

申込 4月28日(月)までに下記へ

問 青祥会法人本部

☎0749-68-4114

イベント

米原市経営相談会の開催(無料)

日時 4月15日(火)※毎月第3火曜日

13時～16時30分の内、指定された1時間

場所 市役所本庁舎2階相談室2-2

内容 中小企業診断士等が売上拡大、販路拡大、経営改善等の相談に応じます。

申込 右記QRコードから

問 市 シティセールス課

☎53-5146

☎53-5139



エコな暮らしと一緒に！ リユースマーケットの開催

日時・場所

①4月13日(日)10時～16時

ビッグプレスBBQ場(大野木1777)

②4月19日(土)11時～15時

HALO harmony HOME(杉澤746)

内容 サイズアウトした子ども服をリユース

料金 無料～100円(協力金)

問 市 環境政策課

☎53-5112 ☎53-5138

びわ湖ホール声楽アンサンブル ぶんさんスプリングコンサート

日時 4月19日(土)14時開演

場所 滋賀県立文化産業交流会館小劇場

内容 うらかな春を彩る名曲を“びわ湖ホール声楽アンサンブル”のハーモニーでお届けします。

料金 一般2,000円、24歳以下1,000円
(自由席・6歳以上入場可)

申込 下記へお問合せください。

問 滋賀県立文化産業交流会館

☎52-5111

4月の伊吹山テレビガイド

毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
4/4～4/10	米原中学校発表会「米原市活性化プロジェクト『未来予想図』」
4/11～4/17	米原消防署新庁舎移転のお知らせ
4/18～4/24	米原市新規採用職員のご紹介
4/25～5/1	米原市芸術・文化大会出場報告会

【テレビでの視聴】ケーブルテレビへの加入が必要です。【申・問】☎株ZTV 0120-222-505

市公式youtubeチャンネルで 伊吹山テレビが観られます！

伊吹山テレビで放送した地域情報や行政情報を配信しています。ぜひご覧ください！



毎週月曜日配信！

問 市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

まちづくり地域ワークショップ※を 開催します！

市では、今後のまちづくりの方向性や都市の将来像を定めるため、米原市都市計画マスタープランの改定を予定しており、市民の皆さんの意見をお聴きするための地域ワークショップを下記のとおり開催します！

※参加者を数グループに分けて、テーマに沿って話し合い、意見をまとめる作業のこと

日時・場所 ①5月10日(土)10時～

市役所本庁舎会議室3-B、3-C

②5月10日(土)14時～

ルッチプラザ 健康ルーム

※各回約90分の予定

※各回20名を予定

申し込みはこちら(市公式ウェブサイト)▶



問 市 都市計画課 ☎53-5144 ☎53-5138

お知らせ

春の全国交通安全運動を実施します

期間 4月6日(日)～4月15日(火)

内容 運動の重点は以下の4項目です。

- ①子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④横断歩道利用者ファースト運動の推進

問 市 防災危機管理課

☎53-5161 ㊟53-5149

就学援助制度をご利用ください

学用品費・給食費などを援助します。

対象 市内小中学校に通学する子の保護者で下記のいずれかに該当する人

- ・児童扶養手当を受給している人
- ・前年分所得が市の基準額以下の人

申込 5月9日(金)までに申請書を各学校へ
※申請書は市内各小中学校、教育総務課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンターに設置のほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

市公式ウェブサイト▶

問 市 教育総務課

☎53-5151 ㊟53-5129



資源ごみを回収します

日時 4月12日(土)、4月28日(月)

5月10日(土)、5月29日(木)

9時～12時

場所 西部給食センター

*こほくろ～のりと分別した資源ごみ限定

問 市 環境政策課

☎53-5112 ㊟53-5138

みんなで取り組む「あいさつ運動」

笑顔であいさつが交わされる米原市を目指し、以下の日程で実施します。

4月9日(水)	7月1日(火)	11月4日(火)
5月1日(木)	9月1日(月)	12月1日(月)
6月2日(月)	10月1日(水)	3月2日(月)

※7時～8時30分のうち、都合のつく時間帯(30分程度)

場所 市内JR各駅前、学校園前など
※啓発用タスキ・旗が必要な場合は下記へ

問 市 子育て支援課

☎53-5131 ㊟53-5128

国民健康保険の「資格取得」および「喪失」に関する届出は今までどおり必要です

令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、国民健康保険の資格の取得や喪失があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

問 市 市民保険課

☎53-5114 ㊟53-5118

紙おむつ類専用ごみ指定袋を無料交付します

対象 市内在住かつ在宅で紙おむつ類を必要とする乳幼児または介護が必要な人
※里帰り出産等、市内に住所がない使用者は対象外です。

内容 対象者1人あたり50枚

※1年度に1回限り※汚物は取り除いてください。

申込 環境政策課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンターへ

問 市 環境政策課

☎53-5112 ㊟53-5138

事業主の皆さまへ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善を行うためには、年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

詳しくはこちら▶

問 滋賀労働局

雇用環境・均等室

☎077-523-1190



広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨等をするものではありません。

伊吹山植生復元プロジェクトイベント

I am earth

来場者全員に
オリジナルステッカー
プレゼント!



伊吹山の未来を考えることは
地球の未来を考えること



日時

5/10 2025 sat.

11:00 ~ 16:00 雨天中止 (少雨決行)

会場

ジョイ伊吹・芝生広場 (伊吹薬草の里文化センター)

主催: 米原市 / I am earth 実行委員会
協賛: 大阪シーリング印刷株式会社 / 伊吹山ドライブウェイ(日本自動車道株式会社)
協力: 公益財団法人伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団 / 油蔭商事株式会社
日本野鳥の会滋賀 / 岐阜県関ヶ原町 / 岐阜県揖斐川町

問 市 まち保全課 ☎53-5175 図 53-5179



Instagram

■広報誌「まいばら」

発行部数▶13600部 単価▶1部あたり31円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません) 次回発行日▶令和7年4月24日(木)
広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。

■市公式SNS

各SNSアカウントはQRコードからご覧ください

